

～私たちはこれからも能登・北陸を応援しています～ デラックスバスで行く 能登・富山へ 2日間

旅行期間：2025年6月9日(月)～6月10日(火) 1泊2日



のと鉄道(イメージ)



のと鉄道語り部アテンダントのみなさん
沿線の風景、能登半島地震における体験談をお伝えします



能作
©Koizumi Studio



1日目昼食場所：農家レストラン大門(イメージ)



うみあかり外観(イメージ)

震災により大きな被害を受けた能登半島、復興へと一歩ずつ歩む能登へ今こそ訪れる

海・山の自然とともにある美しい能登の風景。自然の恵み、美味しい海産物、伝統文化が残る魅力あふれる北陸
実際に能登を訪れ、観て、食べて、買って、体感して、旅を通じて応援します。

岐阜バス「デラックスバス エンペラー」のご案内



バス外観(イメージ)



内装(イメージ)



座席(イメージ)



フットレスト(イメージ)

和のテイストを取り入れた全23席のデラックスバス。シートは2-1の横3列のレイアウトで8列のみ、ゆとりのあるシート配列となっています。また後部にはパウダールーム付きの化粧室を備えております。長時間の移動もゆったりと快適なバスの旅をお楽しみください。

ツアーのポイント

<のと鉄道語り部列車> ~震災そして能登の今を~

能登半島地震以降、助け合いながら忍耐強く生活を続けてきた能登のみなさん。そのとき何が起き、人々が今何を思い、考え、生きているのか。震災を経験した職員がその記憶を風化させないよう、車窓からの穏やかな景色とともに“能登の今”をお伝えします。



のと鉄道(イメージ)

<能登ワイナリー> ~能登・穴水のワイナリー~

牡蠣殻を生かした葡萄づくりなど能登ならではのワイン造りを行っています。醸造工程の見学やワインの試飲、ワイナリーから眺める葡萄畑の景観をお楽しみください。

<国宝高岡山瑞龍寺> ~高岡が誇る名刹~

江戸初期の禅宗寺院建築である瑞龍寺は、加賀前田家2代当主前田利長の菩提寺です。国宝に指定されている山門、仏殿、法堂など見どころが満載。壮大で美しく威厳のある佇まいは一見の価値があります。

ご宿泊のご案内

<富山県・氷見温泉> くつろぎの宿 うみあかり



華の棟・特別和洋室(お部屋の一例)



黒天風呂(イメージ)



夕食一例(イメージ)

~氷見の絶景と料理が自慢のお宿~

氷見漁港で水揚げされた新鮮な海の幸が自慢のお宿。富山湾と立山連峰の美しい景色を眺める、開放感のある源泉かけ流しの温泉にゆったり浸かる...癒しのひと時をお過ごしください。

募集要項

■旅行代金(大人おひとり様あたり)

出発日	部屋タイプ	2名様1室	1名様1室
2025年 6月9日 (月)	華の棟・特別和洋室	123,000円	135,000円
	星の棟・ 和モダンハリウッドツイン	113,000円	121,000円

※3名様1室利用の場合 華の棟・特別和洋室のみ(和モダンハリウッドツインは設定なし)
おひとり様あたり3,000円引きとなります。また3人目は布団利用となります。

■最少催行人員:10名様(最少受付人員1名様/定員20名)

■食事条件:朝1回 昼2回 夕1回

■添乗員:名古屋駅から名古屋駅まで1名同行します

■宿泊:<氷見温泉> くつろぎの宿 うみあかり

華の棟・特別和洋室(海側) / 12~15畳+次の間6畳+洋間

星の棟・和モダンハリウッドツイン(斜め海側) / 約20㎡ ※部屋により異なります

■利用バス会社:岐阜乗合自動車(株)「エンペラー」

スケジュール

1	名古屋駅 08:15発	農家レストラン大門(昼食)椅子席 / 富山民舞鑑賞	明治時代の伝統家屋にて伝承料理とともに 富山民舞「こきりこ節」「おわら」の美演を鑑賞
	氷見	くつろぎの宿 うみあかり【泊】	朝○ 昼○ 夕○
2	旅館 09:00発	能登ワイナリー	能登の里海・里山の恵みを 生かし醸造するワイナリーを見学
	名古屋駅 19:30着	松乃館本店(昼食) / 椅子席	能登前寿司

凡例: — バス +++ 列車 ◎ 入場観光 ○ 下車観光

※行程・時間は道路状況・気象状況などの影響により変更になる場合があります。

国内 募集型企画旅行ご旅行条件 (要約)

*お申し込みの際は必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき事前にご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約:この旅行は、(株)JTB(東京都品川区東品川12-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号 以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるよう、手配し、旅程管理することをお引き受けます。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び、当社旅行業約款募集型企画旅行の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

■旅行のお申し込みと契約の成立時期

(1)当社所定の事項をお申し出のうえ、お申込金をお支払いの20%以上を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが期間の場合は当社が指定する期日まで(2))にお支払いいただきます。またお客様が当社が発行する又は提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金、取消料、追加費用などをお支払いいただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立いたします。

■旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが期間の場合は当社が指定する期日まで(2))にお支払いいただきます。またお客様が当社が発行する又は提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金、取消料、追加費用などをお支払いいただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件:当社提携クレジットカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なしで旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(メール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせいただきます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。

旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し成立日が旅行開始日から14日目に当たる日より前の場合は「14日目(休業日)にあたる場合は翌営業日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員の申し込みのクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はその限りではありません。

■旅行契約の解除・払い戻し:お客様はパンフレットに記載した取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

契約解除の日	取消料
1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に あたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に あたる日以降の解除(3~6を除く) (日帰り旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に あたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後、または無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特に記載がないかぎり航空機はエコノミークラスとなります。)*宿泊費、食事代、入場代、拝観料および消費税等諸税 (2)添乗員同行コースの同行費用(3)その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨を表示したものの*上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

前項(1)~(3)のほかは旅行代金に含まれません。

■特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

*死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円を上限(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

■個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行先での土産品店でのお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。(3)その他、個人情報取扱の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川12-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmfom.asp

■旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件書は2025年3月27日を基準としております。又ご旅行代金は2024年3月27日現在の有効な運賃・規則として算出しています。

●旅行企画・実施

●お申し込み・お問い合わせ



株式会社 JTB

感動のそばに、いつも。

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川12-3-11 〒140-8602



ボンド保証協会
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、御遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。